

四半期報告書

(第74期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社 ヨコオ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	3
第2【事業の状況】	4
1【事業等のリスク】	4
2【経営上の重要な契約等】	4
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期連結財務諸表】	12
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳澤 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 柳澤 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	20,932,347	20,258,698	27,129,374
経常利益 (千円)	903,016	309,566	955,059
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	632,883	△20,097	586,822
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△9,663	△346,710	87,816
純資産額 (千円)	14,646,698	14,161,991	14,748,829
総資産額 (千円)	23,136,689	22,265,490	21,322,394
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	31.64	△1.00	29.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	63.6	69.2

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.39	11.52

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高は消費税等を除いて表示しております。

3 第73期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第74期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第73期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（車載通信機器）

新規設立：Yokowo Vietnam Co., Ltd.

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社17社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新興国経済の成長鈍化に伴って減速感が強まっており、その最大の要因である欧州ソブリンリスクは、危機的事態の回避に向けて正念場を迎えております。

わが国におきましても、東日本大震災直後に比べ景況感が改善しているものの、厳しい円高水準などのいわゆる「六重苦」や、サプライチェーン混乱による供給停滞などから、日系企業の世界市場におけるポジションの低下傾向が危惧されております。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体製造・検査市場、携帯電話市場におきましては、新興国市場の拡大余地はいまだ大きく、有望である一方、欧州ソブリンリスクの影響で世界的に需要が減退する可能性が高まっております。

このような状況の中、当社グループは、車載通信機器事業におきましては、東日本大震災やタイの大洪水による受注の著しい減少と増加への対応に注力する一方、新興国市場における車載通信機器事業の拡大を主な目的とするベトナム生産子会社を設立し、2012年8月の本格稼働に向けて準備を進めております。また、国内外顧客の海外生産増加が続く回路検査用コネクタ事業及びファインコネクタ事業におきましては、海外市場でのさらなる拡販に注力いたしました。

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は、無線通信機器セグメントが増収となったものの、東日本大震災及びタイの大洪水の影響による車載通信機器セグメントの大幅な減収などにより、202億5千8百万円（前年同期比△3.2%）と、前年同期比で減収となりました。

(売上原価)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、製品構成変化による利益率低下、中国における労務費増加などにより、158億7千9百万円（前年同期比△1.5%）となりました。

(売上総損益)

以上より、当第3四半期連結累計期間における売上総損益は、43億7千9百万円の利益（前年同期比△9.1%）と、前年同期比で減益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、第2四半期以降の業量増加等に伴う労務費・経費の増加により、37億5千6百万円（前年同期比+6.4%）となりました。

(営業損益)

以上より、当第3四半期連結累計期間における営業損益は、6億2千2百万円の利益（前年同期比△51.6%）と、前年同期比で減益となりました。

(経常損益)

当第3四半期連結累計期間における経常損益は、急速な円高進行に伴う為替差損3億2千2百万円などにより、3億9百万円の利益（前年同期比△65.7%）と、前年同期比で減益となりました。

(税金等調整前四半期純損益)

当第3四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、株価の大幅下落に伴う投資有価証券評価損1億8千7百万円、固定資産除却損4千7百万円など特別損失2億7千2百万円を計上した結果、3千7百万円の利益(前年同期比△95.7%)と、前年同期比で減益となりました。

(法人税等)

当第3四半期連結累計期間における法人税等は、グループ会社の減益に伴い税金費用が減少したことにより、5千7百万円(前年同期比△77.4%)となりました。

(四半期純損益)

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における四半期純損益は、2千万円の損失(前年同期比6億5千2百万円の減少)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、中国・インド・ブラジルなど新興国市場の成長ペースが鈍化しつつあるものの、着実に拡大を続けております。日本市場におきましては、日系自動車メーカーが東日本大震災やタイの大洪水の影響によるサプライチェーンの混乱から一時は大幅な減産を余儀なくされましたが、挽回するべく足元では急速に回復しつつあります。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるマイクロアンテナをはじめとする自動車メーカー向け製品の販売は、第1四半期での急減後、第2四半期に急回復したものの、第3四半期はタイの大洪水の影響により第2四半期から横ばいとなった結果、前年同期の9割水準にとどまりました。一方、国内向けフィルムアンテナの販売は、地デジ化対応需要により、例年より高い水準で推移し、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は113億7千1百万円(前年同期比△9.7%)と、前年同期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、1億5千9百万円の損失(前年同期比4億8千万円の減少)となりました。

②回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体製造・検査市場は、スマートフォンの急速な普及に伴う半導体需要急増の一方で、パソコン販売の低迷による在庫過剰からDRAM価格が下落を続けており、半導体メーカーやファウンドリー(半導体製造受託会社)の業績にも影を落としている状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、海外大手顧客を中心に積極的な拡販活動を展開いたしました。主力製品であるIC検査用BGAソケット以外の製品につきましては、戦略製品の販売増などにより前年同期を上回ったものの、IC検査用BGAソケットは、東日本大震災の影響による主要顧客の減産や生産調整などにより前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は38億1千2百万円(前年同期比△5.1%)と、前年同期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、3億3千3百万円の利益(前年同期比△44.9%)となりました。

③無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯電話市場は、スマートフォンの急速な普及に牽引され、さらに成長を続けるものと見られますが、世界大手セットメーカー間の競争は激化の一途をたどっております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、スマートフォンやPOS端末機等での採用が拡大しましたが、一部海外大手顧客の販売不振などにより、売上高は前年同期を下回りました。

携帯電話機向けアンテナ事業につきましては、海外大手顧客の主力機種への採用によりセルラーメイン内蔵アンテナの受注が大きく伸長し、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

当分野に含めております医療・デバイス事業につきましては、ガイドワイヤ用コイル、マーカリング等主力製品の堅調な販売増加に加え、ガイドワイヤユニット・カテーテルユニットの組立加工の受注が順調に増加しており、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は50億7千4百万円(前年同期比+17.5%)と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、3億3千6百万円の利益(前年同期比△23.9%)となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(単位:百万円、%)

	前第3四半期 連結累計期間 平成22年4月 ～平成22年12月	当第3四半期 連結累計期間 平成23年4月 ～平成23年12月	前年同期比
	売上高	売上高	増減率
車載通信機器	12,596	11,371	△9.7
回路検査用コネクタ	4,019	3,812	△5.1
無線通信機器	4,316	5,074	+17.5
合計	20,932	20,258	△3.2

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、売上債権増加6億5千8百万円、たな卸資産増加5億8千2百万円などの増加要因がありましたが、現金及び預金減少4億1千8百万円などの減少要因により、222億6千5百万円（前連結会計年度末比9億4千3百万円の増加）となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加7億8千7百万円、短期借入金増加7億円などの増加要因により、81億3百万円（前連結会計年度末比15億2千9百万円の増加）となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、四半期純損失2千万円の計上、その他有価証券評価差額金4千4百万円減少、為替換算調整勘定2億8千2百万円減少、前連結会計年度に係る期末配当金及び中間配当による支払2億4千万円などの減少要因により、141億6千1百万円（前連結会計年度末比5億8千6百万円の減少）となりました。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は63.6%（前連結会計年度末比△5.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当四半期における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社および当社グループは、「常に時代の先駆者でありたい」という創立以来の理念のもと、めまぐるしく変化する情報通信業界の中で、「アンテナスペシャリスト」、「ファイブコネクタスペシャリスト」、「高周波スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」という4つの顔を持ち、主要市場分野である自動車市場・携帯電話市場・半導体検査市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を数多く供給してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおりステークホルダーの皆様のご利益・幸福を希求してまいりました。

当社および当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、経営の基本方針並びに中期経営基本目標を掲げ、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<経営の基本方針>

- (a) 「品質第一主義」に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- (b) 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し活用する
- (c) プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、パーソネル・イノベーション（人材の革新）の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

<中期経営基本目標>

●ミニмум8（エイト）

売上高経常利益率・自己資本利益率・売上高成長率を8%以上確保

●連結売上高300億円への回帰

経済危機以前の売上高水準である「300億円」の早期回復

<全社成長戦略の概要>

●全社事業ドメインの再定義

当社コア・コンピタンスである高周波、微細精密加工技術などの要素技術進化と、回路設計・ソフトウェア、MEMS、表面改質、新材料技術の導入・開発によって当社製品の技術集積度を高めるプロダクト・イノベーションを推進することにより、

- ・世界の3大主要産業（自動車、通信、半導体）への製品提供レンジを拡大し、
 - ・安定成長を続ける医療機器市場への製品提供レンジを拡大し、
 - ・路車間通信を基点とする情報・電力伝送などの社会基盤市場への製品提供レンジを拡大し、
- 長期的競争優位の確保に向けた事業構造の高度化を図る。

●経営執行の重点方針

1) 成長戦略の基本となるプロダクト・イノベーションを加速・本格化させる

- ・主力3事業（車載通信機器・回路検査用コネクタ・ファインコネクタ）のさらなる強化
- ・成長・収益の安定化に向けた事業ミックスの多軸化推進
- ・製品コア技術の進化と先端技術の導入

2) 事業力強化の基本となるプロセス・イノベーションを推進する

- ・メーカーとしての事業競争力強化の要となる生産技術力革新
- ・グローバル生産拠点の機能見直しと生産分担の再編成
- ・海外マーケットフロントラインの拡充と機能強化
- ・品質保証活動の質的強化による「桁違い品質」の実現

3) 収益構造改革をさらに加速させる

- ・固定費構造改革の継続推進
- ・変動費構造改革の推進

4) 経営指標のモニタリング体制を強化する

- ・「ミニмум8（エイト）」の実現
- ・経営管理指標リアルタイム化と業務効率化に向けた推進基盤となる全社ITシステムの整備・戦力化

5) パーソネル・イノベーションをさらに加速させる

- ・グループ内人材の「プロフェッショナル人材集団化」の推進
- ・より高い問題意識、より高い自立性・責任感、より高い倫理観をもって、自己改革をいとわず、より積極的に行動する

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成23年5月13日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年6月29日開催の第73期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成23年5月13日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a)本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、および大規模買付ルールが遵守された場合および大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b)大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様の意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様の意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

④ 本プランについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は15億7千8百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 ～ 平成23年12月31日	—	20,849,878	—	3,996,269	—	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 844,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,988,500	199,885	同上
単元未満株式	普通株式 16,878	—	同上
発行済株式総数	20,849,878	—	—
総株主の議決権	—	199,885	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、自己株式が39株含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 7丁目5番11号	844,500	—	844,500	4.05
計	—	844,500	—	844,500	4.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,335,151	3,916,445
受取手形及び売掛金	5,590,625	6,248,906
商品及び製品	1,210,445	1,561,043
仕掛品	454,131	597,749
原材料及び貯蔵品	1,087,617	1,176,234
その他	812,875	910,252
貸倒引当金	△3,537	△1,846
流動資産合計	13,487,309	14,408,786
固定資産		
有形固定資産	5,161,940	5,153,901
無形固定資産		
その他	534,347	644,141
無形固定資産合計	534,347	644,141
投資その他の資産	2,138,797	2,058,661
固定資産合計	7,835,085	7,856,704
資産合計	21,322,394	22,265,490
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,076,961	3,864,607
短期借入金	—	700,000
1年内返済予定の長期借入金	400,000	600,000
未払法人税等	187,881	42,104
賞与引当金	309,184	113,550
その他	1,152,383	1,633,663
流動負債合計	5,126,411	6,953,925
固定負債		
長期借入金	200,000	—
退職給付引当金	303,685	314,004
その他	943,467	835,569
固定負債合計	1,447,153	1,149,573
負債合計	6,573,565	8,103,499

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	8,607,389	8,347,227
自己株式	△991,041	△991,103
株主資本合計	15,594,546	15,334,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97,433	52,841
為替換算調整勘定	△943,150	△1,225,171
その他の包括利益累計額合計	△845,716	△1,172,329
純資産合計	14,748,829	14,161,991
負債純資産合計	21,322,394	22,265,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	20,932,347	20,258,698
売上原価	16,116,968	15,879,456
売上総利益	4,815,378	4,379,241
販売費及び一般管理費	3,529,455	3,756,933
営業利益	1,285,923	622,308
営業外収益		
受取利息	10,323	6,055
受取配当金	36,445	39,116
その他	22,147	31,035
営業外収益合計	68,916	76,206
営業外費用		
支払利息	43,588	32,228
為替差損	387,499	322,254
その他	20,735	34,466
営業外費用合計	451,823	388,948
経常利益	903,016	309,566
特別利益		
固定資産売却益	702	1,027
投資有価証券割当益	14,678	—
貸倒引当金戻入額	2,247	—
保険契約転換差益	5,054	—
特別利益合計	22,682	1,027
特別損失		
固定資産売却損	6,869	2,703
固定資産除却損	24,853	47,723
投資有価証券評価損	—	187,907
減損損失	5,000	—
その他	—	34,372
特別損失合計	36,723	272,706
税金等調整前四半期純利益	888,975	37,887
法人税、住民税及び事業税	364,722	83,896
法人税等調整額	△108,630	△25,912
法人税等合計	256,092	57,984
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	632,883	△20,097
四半期純利益又は四半期純損失(△)	632,883	△20,097

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	632,883	△20,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△85,642	△44,591
為替換算調整勘定	△556,903	△282,021
その他の包括利益合計	△642,546	△326,613
四半期包括利益	△9,663	△346,710
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,663	△346,710
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したYokowo Vietnam Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	938,907	848,513

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	180,051	9	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	180,051	9	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	180,049	9	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	60,016	3	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,596,224	4,019,338	4,316,784	20,932,347	—	20,932,347
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	172,281	—	172,281	△172,281	—
計	12,596,224	4,191,619	4,316,784	21,104,628	△172,281	20,932,347
セグメント利益	320,464	604,792	442,575	1,367,833	△81,910	1,285,923

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,367,833
たな卸資産未実現利益調整額	△36,489
たな卸資産評価減調整額	△24,673
その他調整額	△20,746
四半期連結損益計算書の営業利益	1,285,923

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,371,500	3,812,993	5,074,203	20,258,698	—	20,258,698
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	130,617	—	130,617	△130,617	—
計	11,371,500	3,943,610	5,074,203	20,389,315	△130,617	20,258,698
セグメント利益又は損失 (△)	△159,733	333,500	336,923	510,690	111,618	622,308

（注）セグメント利益又は損失（△）は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失	金額
報告セグメント計	510,690
たな卸資産未実現利益調整額	29,178
たな卸資産評価減調整額	17,375
その他調整額	65,063
四半期連結損益計算書の営業利益	622,308

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	31.64円	△1.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	632,883	△20,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	632,883	△20,097
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,005	20,005

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第74期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年11月11日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	60,016千円
②1株当たりの金額	3円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乗 松 敏 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【会社名】 株式会社 ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川7丁目5番11号

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼執行役員社長徳間孝之及び当社最高財務責任者横尾健司は、当社の第74期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。